次世代育成法・女性活躍推進法一体型　一般事業主行動計画

社会福祉法人ひみ福祉会

当法人は、女性労働者はもちろん、すべての労働者がその能力を最大限に発揮し、仕事と生活の調和を図り、働きやすい雇用環境を整備するため、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間：2025 年 4 月 1 日から 2028 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 目標（次世代育成法・女性活躍推進法）

目標 1：年次有給休暇取得日数を 1 人あたり平均１２日以上とする

目標 2：男性の育休取得率を 100％とする

3. 取組内容

【年次有給休暇の取得促進】

年度初めに取得計画を策定
9 月末時点での取得状況を各管理者が把握し、計画の達成度合いを確認、取得促進
12 月末時点での取得状況を各管理者が把握し、計画の達成度合いを確認、取得促進

【男性の育休取得促進】

制度について法人独自のわかりやすい資料を作成
育休に関する相談体制の整備
ロールモデルの紹介（取得者の体験談等）